

第8回 史跡小牧山整備計画専門委員会 議事録

- 【1】開催日時 令和2年10月19日（月）
午後1時から3時30分
- 【2】会場 小牧市役所東庁舎4階 本会議用控室
- 【3】出席者 （委員）麓委員長、仲委員、播磨委員、赤羽委員
（助言者）愛知県民文化局文化部文化芸術課文化財室 山内技師
（事務局）中川教育長、伊藤教育部長、石川教育部次長、
武市小牧山課長、浅野史跡係長、小野専門員、坪井主査
伊藤こども政策課長
（受注者）株式会社 地球号 面高氏
- 【4】傍聴者 なし
- 【5】内容 下記のとおり

【事務局（武市課長）】 それでは、定刻の少し前ではございますけれども、時間となりましたので、ただいまより第8回史跡小牧山整備計画専門委員会を開催させていただきます。

会を始める前に、御欠席者の報告をさせていただきます。本日、中井委員、助言者の文化庁 中井調査官より御欠席の御連絡をいただいております。

また、播磨委員におかれましては、ほかに御予定があり、会の途中で退席をされるということで伺っております。

なお、本委員会の議事は音声録音をさせていただきます。議事録は、発言内容、お名前とも市ホームページにて公開いたしますので、御承知おきをお願いいたします。

続きまして、会議資料の確認をさせていただきます。あらかじめ皆様にお送りをさせていただいております資料は、次第と資料1から6でございます。本日机上に資料の差し替えと追加資料を置かせていただいております。次第と資料1につきましては差し替えをお願いいたします。

また、議題(2)の史跡小牧山管理道部分整備実施設計についての資料3でございますが、こちらの追加資料といたしましてA3サイズの図を4枚置かせていただいておりますので、追加のほうをよろしくをお願いいたします。資料等の不足などがございましたら、お申し出いただきたいと思います。よろしかったでしょうか。

それでは初めに、教育長の中川より御挨拶を申し上げます。

【事務局（中川教育長）】 改めまして、こんにちは。

本日は、委員の皆様方におかれましてはお忙しい中、史跡小牧山整備計画専門委員会に御出席をいただき、また平素より本市の小牧山整備事業に御理解、御支援を賜りまして誠にありがとうございます。

さて、本日の議題といたしましては、主郭地区の第1工区の整備実施計画及び管理道部分の整備実施設計の素案につきまして挙げさせていただいたところでございます。

また、報告といたしまして、こども政策課より創垂館の改修工事について、小牧山課より史跡小牧山桜の馬場発掘調査の成果についてを挙げさせていただいたところであります。

現在実施中の今年度の発掘調査の状況につきましても、後ほど現地で御視察いただきまして御意見を賜りたいと考えております。

多岐にわたる内容でございますが、皆様方の忌憚のない御意見を賜りたいと考えておりますので、この後よろしく願いいたします。

【事務局（武市課長）】 ありがとうございます。

続きまして、助言者として愛知県からお越しをいただいております山内様から、一言御挨拶をお願いしたいと思います。

【助言者（山内氏）】 愛知県県民文化局文化財室の山内と申します。よろしくお願いいたします。

小牧山の整備ということで、今までずっといろいろと動いていただいていると思いますが、今後も整備をして、今、文化財保護法が改正されて活用方面も力を入れるようになってきておりますので、また皆様からの御意見をいただきまして、よりよい整備ができるような方向になっていったらなと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

【事務局（武市課長）】 ありがとうございます。

続きまして、今年度人事異動によりまして新たに事務局を担当させていただきます職員につきまして御紹介をさせていただきます。

教育委員会事務局次長の石川です。

【事務局（石川次長）】 石川です。よろしくお願い致します。

【事務局（武市課長）】 私は小牧山課長の武市です。よろしくお願い致します。

また、本日はこども政策課より課長の伊藤。

【事務局（伊藤課長）】 よろしく願いいたします。

【事務局（武市課長）】 整備の実施設計の受注者、株式会社地球号の面高氏が参加をしております。

【株式会社地球号（面高氏）】 面高です。よろしくお願い致します。

【事務局（武市課長）】 なお、本日は会議終了後1時間程度、小牧山の発掘調査現場の視察をしていただき、4時頃終了の予定でございます。

それでは、以下の進行は麓委員長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

【麓委員長】 それでは、次第に従いまして、次第の2. 史跡小牧山の樹木等の整備・維持管理の所管の一元化について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局（伊藤部長）】 それでは、次第2の史跡小牧山の樹木等の整備・維持管理の所管の一元化について私から説明をさせていただきます。

資料1を御覧ください。

本市では昨年度、令和元年度まで、史跡小牧山の樹木や芝生、草地などは、山頂の主郭周辺や史跡公園など小牧山課が維持管理しておりました部分を除いて大部分をみどり公園課が所管をしておりましたが、今年度から全体を小牧山課が一元的に所管することとなりました。

これは、敷地内の樹木の伐採や剪定などの管理は、遺構の保存や保護、文化財としての価値や魅力の向上などに主眼を置いて実施すべきであり、小牧山を総合的に所管する部署が一元的に実施することが望ましいとの考えにより見直しをしたものであります。今年度の行政組織改正に合わせて見直し、半年ほど経過をしております。事後の報告となりましたが、御承知おきをくださいますようお願いいたします。

なお、一番下の参考にありますように、小牧山課以外が所管する物件がございます。歴史館と史跡情報館、これは教育委員会事務局文化財課の所管ですが、文化財課の職員は小牧山課の職員が兼務をしておりますので、実質的には小牧山課で管理をしているのも同然であります。

青年の家「創垂館」は、この後、こども政策課から報告がありますが、これは青少年教育の施設であり、こども政策課が所管をしております。ほかに民間が所有し、管理するものとして、小牧山稲荷神社、八幡社などがあります。一部こうした施設、物件もございますが、今後は小牧山課が昨年策定をいたしました史跡小牧山保存活用計画に基づいて、樹木等も含め小牧山全体を適切に整備・維持管理するよう努めてまいります。

私からの説明は以上であります。

【麓委員長】 ありがとうございます。

よりよい方向に変わってきたと思いますが、何か委員の方から御質問等ありますでしょうか。

【赤羽委員】 随分、小牧山課という課が仕事が非常に多くなってきているので、前からかねがね申し上げてきたことですが、仕事が多いという中で人員の確保をしか

りやっていたかかないと、今働いている方も大変ですし、事業の円滑な推進というのがなかなか難しいので、その点でこういう組織改組したことによって人力的にはどういうふうになったのか教えていただけませんか。

【事務局（武市課長）】 今、赤羽委員から御質問がありました人員の確保という点に関しまして私のほうから少し御説明をさせていただきますと、この4月から考古学専門員ということで、1人人員のほうが増員された体制でやっております。以上です。

【麓委員長】 考古学の専門の人が増えるということはいいかと思って喜ばしいことだと思うんですけど、これまでのように調査事項に加えて、今度、整備が始まると、その整備の立会いとか、そういうことも出てきますから、ますます忙しくはなると思うんですけどね。その辺もよくやっていただきたいと思います。よろしく願います。

【仲委員】 人員が増員されたということなんですけれども、これまで行ってこられた樹木管理については、植物の専門家、動植物の専門家の観点から、倒木被害であったり、病気の発生を抑えたり、それから美しく保つためにいろんな専門技術を投入しながら管理されてこられたと思うんですけども、その辺り、業務内容の水準が保てるような形で業務を引き継いでおられると思うんですけども、そこだけ確認をさせていただきたいなと思います。

【事務局（武市課長）】 緑の管理についてということで、技術的なことが継承してということで質問がございました。

進めるに当たりましては、小牧山整備計画のほうにも基づきまして緑の計画がございますので、そちらのほうを遵守していくということと、それから実際に管理をしております公園緑地協会というところで作業のほうを大部分しておりますので、そういうところはそのまま引き継いで実施をしていただいておりますので、そういったところは配慮しながらといいますか、技術を継承しながら実施していきたいと思っております。以上です。

【事務局（浅野）】 補足ですみません。昨年度、小牧山の保存活用計画のほうを審議していただきましてつくっていただきました。まだ予定ではございますが、来年度、この保存活用計画ができるまで、ずっとバイブルにしていました史跡小牧山整備計画基本構想というのがございますが、あちらの改訂を今のところ予定しております。その中で、昨年度までみどり公園課のほうがつくってございました小牧山の樹木整備基本計画のほうも、その中に一緒に入れて、その中で改めて管理、保護、活用という面で見直しをしていきたいと思っておりますので、またそこでいろいろ御審議、御意見をいただければ、それに基づいて以後は実施設計ということで進んでいくと思いま

すので、またよろしく願いいたします。以上です。

【麓委員長】 それは、見直しのための委員会みたいなのがまたできるんですか。それとも、この今の……。

【事務局（浅野）】 このまた専門委員会のほうで今回は。特に新しい、昨年までのような保存活用計画の委員会じゃなく、専門委員会のほうで御審議いただきたいと今のところ考えております。

【麓委員長】 そうですか、分かりました。じゃあまたそこで委員の皆様をお願いしたいと思うんですけれども、よろしいでしょうか。

それでは、議題に入りたいと思います。

議題1の史跡小牧山主郭地区第1工区整備実施設計について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局（小野）】 それでは、議題の(1)史跡小牧山主郭地区第1工区整備実施設計について御説明をさせていただきます。

資料の2を御覧ください。

また、この後の議題にも関連しますが、併せて皆様の前、事務局の向かって右側に赤色立体地図、今年度作成しておりますが、その立体地図も掲示させていただいておりますので、地形等の御確認に御参照いただければと思います。よろしく願いいたします。

それでは、資料の2に基づきまして、主郭地区の第1工区の実実施設計について概要を小野より、そして詳細については株式会社地球号の面高氏より御説明をさせていただきますと思います。

ページの1を御覧ください。

今年度実施設計の対象となっておりますのは第1工区といいまして、主郭を取り囲む5つに分けた1から第5工区までのうち、北西の斜面を含むこちらの赤く囲ったエリアが対象となっております。昨年度、その隣接する北側のエリア、第5工区の部分での実施設計は既に完了しておりますので、そちらから引き続きの整備の実実施設計を行うというもので、今回その素案を提示させていただいております。

対象となるものとしましては山頂の平坦面、そしてその下にある西側の曲輪、曲輪002という平坦面、その山頂と曲輪002の平坦面同士をつなぐ斜面であるところの1段目と2段目の石垣、そして曲輪の002のちょうど北側の第1工区範囲というふうに水色で塗ってある付近のところに曲輪002に下から入ってくるために築かれた石垣というものがございますので、主な整備対象箇所としては、そちらの部分ということになります。

それでは、1枚めくっていただきまして、主郭地区の遺構図の中で、今回の整備の対象範囲と、その石垣の分布状況というのを御確認いただきたいと思います。

先ほど申し上げましたように、この第1工区の対象範囲の中では、石垣については、上下2段の主郭を取り囲む石垣が北西側に意図的に張り出して平行して築かれている部分及び、さらにその北西、下の斜面で曲輪002に向かって入る道を恐らく画すると思われる石垣などが対象となってきます。

続いて、もう一枚おめくりください。3ページを御参照ください。

今回の整備対象範囲は、遺構として確認された部分というのは青い石の分布になります。そして、さらに青いコンタラインというのが昭和2年の地形測量図をそれに合わせたものになっておりまして、およそ主郭の部分の範囲などは昭和2年と現況の地形とそれほど変わるものではないのですが、ちょうど北西のところに1本斜めに青い線が入っておりますので、やはり北西の張り出し部に向かって山頂の曲輪というのがやや下がっている状況などが確認できます。

また、西側の曲輪002に下から入ってくる園路においても、実際に擬木が表現されている現況の地形図と昭和2年の地形図では、くぼんでいる位置と方向性が少し西に振れているようにも観察できますし、石垣の並び方も昭和2年の地形測量図に沿うような並び方をしておりますので、恐らくはこれが当時の地形というのを反映している変化だろうと考えているところです。

以上の観察と、それから遺構の確認を踏まえて遺構の配置を図示させていただいたものが4ページになります。

西側曲輪002から西に向かう城道については、現在の擬木の階段よりも少し西に振ったような入り方になってくるのではないかと想定されると。それから、赤い楕円で北西側の張り出し部というのを図示させていただいておりますが、この部分が緩斜面となっているということが確認できるかと思います。

続いて、おめくりください。5ページを御覧ください。

こちらからはやや詳細になってきますので、私のほうからは概要だけに触れさせていただいて、詳細については面高様より説明をさせていただきますが、基本的には今回の第1工区の整備における遺構の整備の概念断面図というのを示させていただいておりますが、こちらにつきましても第5工区の整備の基本方針を踏襲する形で、必要最小限の補石を行った上で、その上の法面については野芝ロール、それから地被類の植栽などで緩い法面を保護する形で傾斜をつけて山頂の平坦面につなげる、それを上下2段にわたって展開させて、2段目の下側の曲輪、帯曲輪状になっている部分が観察を兼ねた園路として整備する、そういう考え方を示させていただいているもので

ございます。

右下の断面図については、西から上がってくるところの下段の石垣についての整備の基本断面図です。こちらについても園路と、それから斜面をつなぐ間に石垣が確認されておりますが、そちらについても保護の上、見える部分についてはこのような形で整備させていただくということを考えております。

続いて、6ページをめくっていただきますと、それらの整備する石垣の整備概念図をつけさせていただいております。

こちらにつきましては、薄い灰色で示させていただいているのが実際の発掘調査で見つかったオリジナルの石垣、そして濃いラインで示させていただいているのが新たに補って入れる新補石材の入り方を概念的に示させていただいております。こちらにつきましても、一応現在確認できているオリジナルの天端の高さというのを維持していくための必要最小限の高さというのを新補石材で補っていこうという考え方で、これだけのものが入るといった概念図を示させていただいておりますので、その入り方について御確認をいただければと思います。

続いて、7ページを御覧ください。

こちらの石碑は、第1工区内の山頂の天端の北西に張り出した部分に位置しております、現在も立っております御野立聖跡という石碑についてです。こちらは、現状、左上の図面にありますように、黒い石で、黒く図示されている石で囲まれた台座をもって石碑が建っているという形状をしております。今回、整備に当たって、それらの石材を整頓する形で、また台座というか足回りの部分を最小限に縮めるということを計画しております、計画しているラインというのがピンク色で示させていただいているものでございます。

続いて、8ページに行きますと、この石碑の改修した部分というのが北西の張り出し部で示させていただいているものになりますが、ほかにも植栽ですとか、それから各設備系のものがこの中に、フットライトであるとか、パイプ柵といったものを図示させていただいております。

最後の9ページを御覧いただきますと、植栽までが入って、これが仕上がりになってくるといった素案として提示させていただく第1工区の整備の実施設計の素案ということになります。

それでは、詳細につきましては面高さんのほうからお願いいたします。

【株式会社地球号（面高氏）】 今、小野さんのほうからほとんど説明していただきましたので、付け加えることはそれほどないんですけれども、Bの4ページをまず見させていただきますと、設備が非常にネックとなっております、1工区を工事するのに

どこから入るかという話がありまして、それを考えると、石碑を動かす、狭くしないと、現状でも人が通りにくい状況ですけれども、車が入れないというのもありまして、7ページに石碑の詳細図を入れていますが、この赤線まで縮めると3メートルほど取れますので、車も通れるようになります。車というのは工事車両ですけれども、こういう形ぐらいまで縮めていきたいなと今考えています。石碑につきましては、基礎がかなり大きくて深く入っていますので、縮める構造物をつけても影響がないと考えています。

それからもう一つ、6ページですけれども、概念図というイメージ図を作っております。これは新補石となるべきチャート質の石材が加工をしないということが原則になりますので、野面ということになりますので、基本的にこの描いている絵は既存で分かっている石材の形を模したものです。実際はこうやって積んでいけるかというのは、どういう石が手に入るかによると思いますけれども、一応石としては、今、岐阜のほうで同じような石材がある山がありますので、そこから入れたらどうかなというふうに今考えております。

上のA-B断面につきましては、かなり大きい石材が使われておりまして、2トン級の石材がたくさん出てくると思います。それから、その下のJ区のA-B断面ですけれども、こっちのほうは石材がかなりちっちゃいやつで石垣が構成されておりまして、大体300から500ぐらいの控え材のやつが使われているみたいなので、こういうちっちゃい石材で仕上げているのかなと今考えております。

それから、一番最後の9ページですけれども、先ほど小野さんのほうから説明がありましたように、城道と言われている北のほうからの入り口ですけれども、今年調査される予定でして、調査結果でどういうふうに入ってきているのかということが分かるかと思えます。上の曲輪で、どちらでもいいですけれども、今、設計ではこの範囲全体を土系の舗装で仕上げるつもりでおります。それから、現状ある転石につきましては、落ちていたということも現状事実なので、これはそのまま再使用せず、現状で残しておこうというふうに今考えております。

それから、ちょうど図面の真ん中ぐらいになりますけれども、玉石が出てきている部分、ページが飛んで申し訳ないんですけども、4ページに、ちょっと見にくいんですけど、落ちていた玉石の写真を入れております。この玉石の用途が不明ということで、基本的に小牧山の石垣自身は基本的にはチャート質のちっちゃい石で裏込めが使用されていますけれども、この部分につきましてはチャートが出てこずに、この玉石だけで構成されているということを考えると、裏込めで使っている玉石ではないんじゃないかという判断ができるかと思えます。それにつきましては、出てきている史実

ということもありますので、今回の設計では、これを見せるようにしていきたいなど今考えております。これが今までに、基本計画の修正におきましても、この辺は当てていないですけれども、ちょっと特徴的なので、これはできるだけ見せるようにしていきたいと今考えております。以上です。

【麓委員長】 では、何か御質問等ありましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。

【赤羽委員】 順番に行きましょう。1ページで、縮尺がちょっと小さいので非常に見づらいんですが、9ページで見ていただいたほうが分かりやすいかな。曲輪の002というのは、一応、土系統の舗装をかけるということで、結構面積が広いんですよね。なおかつ、結構傾斜もあつたんじゃないかなという、全く平らな部分ではなくて、結構傾斜もあつたような気がするんですけど、これも一面的に曲輪2として同じ舗装をかけて表現するという事なんですね。

【株式会社地球号（面高氏）】 現状ではそういうふうに。今の地形が、赤羽先生がおっしゃったみたいに、斜面の部分がありますけれども、それは4月に整備した折には、今の高さとは若干変わるとは考えております。今から今後細かい点を見ていって、高さを見ていって、どういうふうになるかというのをもう一回検討はして、最終設計に入ろうと考えております。

【赤羽委員】 それと、曲輪2に入ってくる通路も一応想定をして、新しい丸太階段（仮設）というようなことで表現されているようですけども、これは曲輪2の中では通路というのは設置しないで、この曲輪2の中をフリーに歩いてもらうということになるわけですね。

【株式会社地球号（面高氏）】 はい。主郭跡地、その部分につきましても、曲輪2は芝生とか土で表現していますので、大体芝生で表現していますので、そのまま面として見せておきたいなど今考えております。

【赤羽委員】 それと、今、通路の話をしましたけれども、1ページの中でインデックスのほうには通路がどれだという表示が表現されていないようなんですけども、これは動線というんですか、中を見学された方がどういうコースを取るのかということが大事なことだと思うんですけども、それはこの中にはまだ表現されていないということですか。

【事務局（小野）】 整備のラインとしては、曲輪が大きく言えば道を兼ねているような形で、曲輪002から主郭の北側の園庭を回る帯曲輪の曲輪051に接続しております。北側をぐるりと回り込んで東から入っていくというのが、恐らくお城の時代としても搦手的な意味での城道として使われていた用途だろうというふうに今のところ推定し

ております。ただ、曲輪002においては、平坦なある一定の面積がある面の中でどこがどう城道なのかという区別は調査上はっきりはしておりませんので、今、面高さんが申し上げたように、平坦面の中を自由に歩いていただく中で曲輪051のほうに誘導して、それが自然と道になっていく、そういう理解で整備していくというふうに考えております。

【赤羽委員】 それと、3段目の石垣Ⅲも復元されるということですが、ちょっと面白い構造、要するにこの主郭に入ってくる西側のルートにとって、この石垣Ⅲというのは結構面白い存在なんですけれども、これも既に表示されていましたね。

これも9のほうで表現をされているんですが、それじゃあ石垣Ⅲの復元というのは、東のほうというか、ずっと北に回って、確認されましたっけね。

【事務局（小野）】 ちょうど9ページを見ていただきますと、石垣Ⅲ復元と書いてあるところが、かつて10次で調査をしたときのA地区と言っている部分で、そこで石垣が確認されています。そのまま、向かって右側、東側に進んでいただきますと、もう一つトレンチが見えると思います、長細い。さらに東側にももう一本長細いトレンチが見えると思うんですけど、フットライトとかという字が重なってくるんですけども、その部分も同時に第10次で調査をしたところ、この部分では石垣が見つかりませんでした。ということで、北側の尾根筋にかつて見つけた石垣Ⅲというのが、この北西の斜面部では一旦途絶していて、この園路というか内側から来る城道に沿った部分においてのみ、再度石垣が構築されるというふうに今のところ認識しております。

ということで、北側から北西の斜面まで一気にあったという想定を今のところしておりませんので、今回この部分というのは、北西の一辺については石垣を積まない整備、そして城道に沿った部分については確認された範囲だけの石垣を整備する、そういう計画でおります。

【麓委員長】 今のことで、石垣Ⅲの端部はどんな収まりになるんですかね。

【株式会社地球号（面高氏）】 一番右側になりますけれども、今、植生土のうで留めようかなと考えております。これは大分傾斜が急なところですので、土のうぐらいしか多分積めないんじゃないかなと。

【事務局（小野）】 ページの6ページで、立面で土のうが正面で、端部を描かせていただいております。

【麓委員長】 この辺が難しいところですよ。もともと石垣を積むときに、ここまでで石垣を終えるということであれば、それなりの隅の造り方をするんですけど、端部がどこまでかがよく分からないままに、この辺で終わらせようというときに、ど

んな処理をするかというのがね。石垣、隅を隅として造れば丈夫なんですけど、途中で切れたような状態で復元しようとする、その部分の強度的なものが心配にはなってくるんですけどね。

【株式会社地球号（面高氏）】 先生がおっしゃったみたいに、普通だったら角が奥に折れて留まるというパターンですけども、それをやると見つかったのということになるので。やっぱり見つかっていないので、何かで留めようと思うと構造物で留めるのは見た目がおかしいので、土のうで留めていかざるを得ないのかなというのもあったんですね。

【麓委員長】 土のうで留めただけで安定するんであればいいんですけどね。その辺は施工に当たって、実際に施工する石工さんなりとの相談も必要かもしれないですよ。

【株式会社地球号（面高氏）】 折れずに角だけ大きい石を入れるとか、そういうやり方もあるんで、ちょっと一回相談して、現場でどうなるのか、どうしたら頑強になるのかというのは決めていきたいと思っています。

【麓委員長】 ほかにいかがでしょうか。

【播磨委員】 すみません、ちょっとこういう面は素人なんで何ともあれなんですけど、こうやって復元されてきたときに、何らかの形でこの部分は復元したとかいうのを何か報告書なり何なり残されるんでしょうか。何十年かたってくると全然分からなくなってしまうので、その辺はちゃんとそういうふうには。

【麓委員長】 古い石垣と新しく補足した石が、報告書で見たら分かるというだけではなくて、現地で何か分かるようにするかどうかですよ。間に1枚鉛板みたいなものを入れる場合もありますよね。そういうことをするか、石そのもので、さっき言った、今、補足しようと思っている石と、古い石と、どの程度見た目が同じか違うのかというのは、新しく積んだというのが明確に分かるか否かですよ。

【播磨委員】 分かれば必要はないのかと思うんですよ。

【株式会社地球号（面高氏）】 チャートの石質上、多分分からないと思います。花崗岩だったら表面の仕上げの仕方だったりで分からないこともないですけど、チャートなので、加工は多分できない。今回、3次元の測量とかもやっていただいていますので、データでは完全に残せる。

【麓委員長】 それはいいんですけど、見に来た人が新旧は全く、その目で見ても分からないということを懸念されていると思うんですけどね。

【株式会社地球号（面高氏）】 写真もたくさんありますので、解説板には載せる必要があると思います。

【麓委員長】 解説板でね。

【株式会社地球号（面高氏）】 報告書は恐らく誰も見ない。

【麓委員長】 誰も見ないというか、一般の人が見るわけじゃないから。

【株式会社地球号（面高氏）】 一応解説板は、今まで結構立派なやつを入れていま
すんで、長持ちする板を使っていますので、解説板が一番、一目で分かる。

【播磨委員】 ありがとうございます。

【麓委員長】 どうぞ。

【赤羽委員】 今、御質問されたのは面白いというか、逆に新しい石であるということ
が分からなくするというのも、一つの時間が教えてくれる知恵でもあるわけですよ
ね。だから、だんだん新旧分からなくなってくるのが当たり前だし、むしろ分からな
くなることのほうがいいのかもしれないという側面もあるんで。そうすると逆に、じ
ゃあこれは新しい石だ、古い石だということをごどこかで、少なくとも事務局としては把
握をしておく。それを報告書として残すのか、あるいは石そのものにそういう何かマ
ークみたいなものをつけて、これは新しい石ですよという。もともとある石にマーク
をつけるというのはなかなか難しいことだと思いますが、そういう新しく補った石に
後世、これがそうだよというのが現地で確認できるような方法があるといいんじゃない
かなという気がしますけれども、どうなのでしょうかね。

【事務局（小野）】 白河小峰城などではそのようにして、新補石材には極小のマー
キングを入れて、平成何年度とか、あるいは何年度新補石材というマーケティングの決ま
ったものを必ず新補に入れて積み直し。それは、ただ表から見えない場所ですけれど
も、控えの部分にそういうのをに入れて整備しているという事例もございますので、こ
ちらでも新補については、補ったものだ、足したものだということが分かるようなこ
とにはしておきたい。ただ、それが常に視認できるかということ、そういう方法ではな
く、作業上とか将来のためにやっておく必要はあるだろうと考えております。

【仲委員】 今、同じことを聞こうと思っていたんですけど、解説板でここから
上が新補だというのが分かればいいんでしょうけど、万一また崩れるようなことがあ
ったときに、旧材と新材、見分けがつかないと具合が悪いと思いますので、マーキン
グはお願いしておきたいと思います。

それと、最初に確認だったんですけど、石垣Ⅲのところの断面図がありますね、5
ページの。これは、上の取りつきは曲輪051でよかったですか。

【事務局（小野）】 この部分、ちょうど下りる側のスタートラインで、曲輪002と
ちょうど屈折点になりますので、厳密に言うところは曲輪051になるという感じです。

【仲委員】 上の001のほうには排水の側溝が入っていますよね。051のところの排水

計画は大丈夫ですか。

【株式会社地球号（面高氏）】 今の設備の中では垂れ流し状態にしていまして、現状の水の悪さによって何か崩れているとかいうのは結構なくて、割とよく水が処理されている、しみ込んでいますので、今回、設計だけでも、全体そうなんですけど、水の処理が非常に難しくて行き先がないところばかりですんで、今、先生が御指摘になった一番上の段の石碑の周りはやっぱ下がっていますんで、一番でかい石の上に水が走ると、これはあまり芳しくないんで、ここだけは修理をしていきたいと今考えて設計しております。

9ページですね。石碑の周りだけ、これは人が通るんで草の模様が入っていますが、一応、曲輪の一番四角の001につきましては、石積みに影響はないように周りは全部側溝で押さえていきたいなと考えています。石碑の下のほうに矢印みたいなのがしてあると思うんですけども、結局、四角の水をどこに抜いていくかという問題になりますけれども。

【仲委員】 南へぐるっと回して出すんですね。

【株式会社地球号（面高氏）】 大手道はやっぱ流し切れなと思うんです。1ページを見ていただきますと、歴史館と書いてある半分右のほうに茶色い小口みたいな形で入っている。ここが唯一水が抜ける道ですので、ここから抜いていこうとは考えております。

【仲委員】 分かりました。

【株式会社地球号（面高氏）】 結局抜いても、斜面の蛇籠か何かに突っ込んで散らす方法しかないと思いますので。

【仲委員】 そうですね。今度、曲輪のところは舗装して面になるわけですからね。今までと違って短時間で、今まで多い水が集まる危険性というか、そんな傾向が出てくるんじゃないか、ちょっとそれが心配。

【株式会社地球号（面高氏）】 上の001につきましては、管理車が入るという想定していますので、ここはしみ込まない舗装材。土系舗装は人しかいませんので、浸透性の舗装を使っても問題ないと思いますんで、そういうふうに変えていこうかなと思っています。

【仲委員】 分かりました。それともう一つは、4ページで御説明がありました川原石の部分になりますけれども、この部分は埋め戻すわけですよ。露出で展示ですか。

【株式会社地球号（面高氏）】 今、埋め戻して平行に上に上げた状態で、レプリカといいですか、石は石を使うんですけども、再現しつつという形で今考えています。

【仲委員】 これは調査の上では、どこの川原石を使ったかというのは分かりますか。

【事務局（小野）】 玉石については石質調査はしていないんですけれども、基本的に時々、ある一定量、この主郭でも玉石が確認されているもので、類似しているのは、山の周りも、私たちがいるこの市役所の周辺も、深く掘ると旧木曾川の河川敷に当たりますので、そういったところの礫層で出てくる玉石群と非常に似通っているなという印象は持っていますので、現地調査するに、山の周辺での調達というふうにご考えております。

【仲委員】 一度、地質の専門の方の所見を聞いていただけませんか。

【事務局（小野）】 承知しました。

【仲委員】 最後に、石垣の積み直しのところの天端の考え方ですけれども、大きな石で一番上部まで形成しているものと、やや小さいものが見当たりますけれども、この形状で設計された裏づけといいますか、技術的な考察について少し教えていただけますか。これはあれですか、また上に本来ならばあるということですね。

【事務局（小野）】 一、二石分が上がっているだろうというのが調査上の所見です。

【仲委員】 上が外れた状態のところまでを再現して示すという部分ですね。それがちょっときれいかなと思うんです。ラインがきれいなので、本来上がっているところまで、上の何石かは外れて、上はまだ続くんだなというようなのが見えるほうがいいかなと思ったんです。

【事務局（小野）】 天端が整い過ぎているということですね。天端のラインが一直線で整い過ぎているのが、これが本当に天端だというふうに誤認されるおそれがあるんじゃないか。

【仲委員】 そうです。小さいもので合わせてきれいにラインをつくっていますよね。

【事務局（小野）】 大きいので留めておけばいいのにと。

【仲委員】 がたがたになっているか。

【事務局（小野）】 了解しました。それはできると思います。あと安全上で多分大丈夫だと。範囲においては、ちょっとがたつかせるということですよ、上下の上のラインを。

【仲委員】 例えばこの真ん中のこういうような石だったら、こういう並べでなくても。

【事務局（小野）】 開けちゃえばいいのにと。

【仲委員】 もうちょっと大きな石であっていいんじゃないかなと思う。

【株式会社地球号（面高氏）】 多分、先生がおっしゃっているみたいに、わざと高さを決めて描いたので、後ろにちっちゃい石が入ったりしていますけど、実際は不自然には不自然、見たらこの高さまでしかなかったのかなという印象を受けるのはま

ずいので、おっしゃっているみたいに、1石例えば落ちているとか上がっているとか、これは工夫していきます。

【仲委員】 以上です。

【麓委員長】 今のは多分、野面積みにしたときの間詰め石のようなものを、この上に詰めて水平にするよりも、間詰め石がない状態、築石だけの状態の凸凹にしておいたほうがいいんじゃないかということだと思います。多分、小さい石は落ちてくる可能性もあると思うんですね。

赤羽委員、何かほかに。

【赤羽委員】 それと、同じ5ページの断面を見ますと、根石の安定性というんですか、根石をどのように安定させるかということで、根石がちょっと難解で、根石をしつこく追い回すというのはよくないことなので、分からない部分が多いと思うんですけども、エリアの近くに歩道、犬走りがあったり、歩くところがあったりなんかすると、この根石の基礎の部分というのが、長年にわたってそういうことをすると傷んでくるという可能性があるんで、石垣にとっては根石の部分というのは非常に大事なところですから、しっかり保全するというのを心がけていただきたいなと思います。

【麓委員長】 あと、基本的には石垣を新しく新補石材を使って積み直すときに必要最小限ということで、それは方針としてはいいと思うんですけど、石垣Ⅰと石垣Ⅲはかなり高低差があるところを、あと一、二石積んで、もう少し石垣を見せようという、それでいいと思うんですね。石垣Ⅱのところは、5ページの断面図を見ると、奥の石垣Ⅰの根石をどれだけ土を盛って隠すかということと関係してきますけど、この5ページの図を見る限りでは、石垣Ⅱのほうは、あと、この小ぶりの石を2石ぐらい積んでも天端に行きそうな気がするものですから、その分ぐらいを石垣を積まないままにして、積まなくすると、さっきの話で凸凹にしていけないといけなくなるんですけど、この部分については、あと二石ぐらい足して本来の高さを想定して、そのように石垣を天端まで積んだほうが石垣も安定するような気がするんですけどね。

【株式会社地球号（面高氏）】 これは場所によって、断面の位置によって大分上の犬走りとの差がありますんで、全体に展開図なりを描いたときにどれだけまで積めるのか。先生がおっしゃるように、あと2つ積めば犬走りに届くよねというのはよく分かります。全体を検討して絵を書いてみて、どこまで積むかというのは検討していきたいと。

【麓委員長】 それと石碑、御野立聖跡の石碑、7ページの。規模を小さくするという考え方ですけど、移設する以前は、こういう周囲の基壇状のものはなくて、石碑の周りに石組みがしてあるという程度だったと思いますから、今回のピンクのでもまだ

大き過ぎるような気がして、もっと石組みだけの、基礎としてはコンクリートの基礎があつて十分ですから、それを隠すための石組みをもっと小さくしたらどうかなというような気がするんですけどね。

【事務局（小野）】 できると思います。

【株式会社地球号（面高氏）】 構造的には、でかいコンクリートの基礎が入っていますので、それさえ触らなければ何しても問題はないと思いますので、先生おっしゃるみたいに、もうちょっとちっちゃくしたほうが人も見やすいし、歩きやすいので、それで一回、再度検討してみようと思います。

今、石碑の周りに入っている石材が、昔、石垣で使われたやつを流用している節がありまして、それはできたら新補石に、やっぱり補石のほうがいいので、それを再利用して、青石とかが入っている部分がありますので、そういうやつでこの石碑の周りの石組みをもう一回造り直すというふうにしていこうと思います。

【麓委員長】 ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

よろしければ、じゃあ次の議題の2つ目、史跡小牧山管理道部分整備実施設計について、事務局からまた説明をお願いいたします。

【事務局（坪井）】 史跡小牧山史跡情報館周辺（管理道部分）の整備実施設計につきまして、御説明いたします。

資料の表紙をめくっていただきまして、まず1ページになります。

管理道の場所といたしまして、こちら1ページの図面の中におきまして、右端のスケールが書いてあります、その下の部分が史跡情報館「れきしるこまき」に当たります。その西側、左手のほうに情報館を整備したときに新しく造りました新管理道。図面では写真を載せてありますけれども、この部分が市役所跡地として整備をいたしました部分。その両方の整備済みの部分に挟まれた部分が、旧管理道の部分になります。

1ページの図面につきましては、昨年度、管理道部分につきまして発掘調査いたしました図面と、2017年にその北側で調査をいたしました発掘調査の図面を現在の測量図に重ね合わせた図面です。昨年度の調査といたしましては、D地区の1区、D地区2区、D地区3区、D地区4区ということで、山側から麓側につきまして、1区、2区、3区、4区ということで分けて調査をいたしました。1区の部分につきましては、昨年度の専門委員会におきまして現地を御視察いただいた部分であります。

調査におきましては、確認した遺構といたしましては主に堀と土塁になります。

まず、1区におきましては、細長い調査区の真ん中から南側、青い点線で示しているところが堀、その南側の赤いぎざぎざで示しているところが土塁が確認された部分になります。山側の北側につきましては、図面では等高線がほぼ等間隔のように走っ

ておりますけれども、この部分につきましては本来曲輪があった部分ではありますけれども、道路を造るときに削平を受けておりまして、一部、曲輪を造るときの積み土の痕跡は確認できましたけれども、それ以外ははっきりとした曲輪の境であるとか、そういうふうなものは確認ができなかったという状況です。

その一つ南側の2区につきましては、写真が3つ縦に並んでおります一番上になりますけれども、西側で土塁、東側のほうで堀の一部堀底、堀の立ち上がり部分を確認いたしました。こちらにつきましても1区と同様に堀の部分、一部発掘区外での推定の部分を含めまして青い線で、土塁の部分赤いぎざぎざの線で示しております。3区につきましても同様に堀と土塁を確認いたしましたが、この部分につきましては堀底まで、調査区の中に堀底の部分が入らなかったため残りの法面までの確認という状況でありました。一番南側に当たります4区につきましても、土塁と堀の確認をいたしました。図の色の表示はこれまで同様に表示しております。

昨年度調査いたしました部分の北側のC地区と書いた部分、こちらでは現在、地形でも一部確認できますが、土塁が残る部分と、その南側において、こちらでも、色分けで表現しておりますけれども、堀底を確認しております。

2ページに移りまして、これ以降は調査で確認した図面の拡大版になります。

2ページ、D地区1区につきましては、左手が北側になりますので、とじているほうを上に向けていただきますと北側が上の図面になります。

こちらにつきましては、堀底の部分を水色で表現しております。こちら堀底の距離は確認したのが約7メートルであります、調査区の設置位置の関係で堀に直交はしておりませんので、正確な堀の幅ではないという状況です。

その南側の土塁、断面図のほうで赤い少し太い線で表示しておりますけれども、これが土塁のライン。その赤い線の裏に天端になります黒い線がずっとありますけれども、この黒い線、現在の図面における天端におきましては、管理道がコンクリート舗装をされておりましたけれども、その舗装を取り除いた部分に当たるラインになりますので、この部分につきましても管理道を造るときに土塁が削られていたのじゃないかと考えております。

ここで確認した土塁と堀底との比高差、堀の深さにつきましては、深いところで約2.5メートルほどになります。北側の元曲輪があっただろうというところとの高さの比較におきましては、現況におきましても4メートル以上ありますので、本来もともと曲輪が削られる前はもっと比高差があったというふうに考えられます。

次に3ページに移りまして、こちら図面の向きを普通の横長に戻していただきまして、左上が2区の平面図と断面図です。こちらでも堀の部分を水色で示してありまし

て、堀の法面から土塁にかけて生きている部分を赤い太線で示しております。この範囲の北壁、平面図の右上になりますけれども、こちらがちょうど堀から土塁にかけての断面を取った図面になります。この部分におきまして堀底から土塁の高さ、堀の深さが約2.6メートル、堀に詰まっている土を見ますと、管理道部分から土が流れてきていますので、管理道を造るときに土塁が削られたものが堆積している状況かなと考えております。

その右隣が3区の平面図と断面図です。こちらは先ほども御説明いたしましたが、堀底まで入っておりませんが、一番右上にありますF面、これは堀の途中でエレベーションを切ったものですが、土塁から確認し得た堀の法面の一番下までの傾斜です。この部分において3メートルの比高差があるという状況です。

次に、左下になりましてD地区の4区。こちらは一部、調査区の真ん中辺りで新しい攪乱土がありました、調査区の右上に飛び出た部分に当たるところで堀底を確認しております。その右下側にありますA面という断面図を見ていただきますと、展開図のように断面図を配置しておりますので、ちょっと逆さ向きのような状況になりますけれども、こちら堀のほうから現況における土塁との高さが約2.2メートル、この部分の堀につきましては、土塁側のほうから大分土が埋められているというような状況が見てとれます。

次に、4ページに移りまして、こちらが2017年のほうに調査いたしましたC地区の断面図になります。

8ラインとしておりますところが現在でも残っております土塁の断面と、その右側につきましては、現在、新管理道を整備した部分になります。左側の下がっておりますところが今回、昨年度に調査したD地区に近い位置の堀、この辺りで堀底が約4.5メートルの幅を確認しております。その下の5ラインにつきましても同様に土塁の断面、その右側の8東ラインにつきましても土塁の法面から堀底という断面になっております。

次、5ページに移りまして、こちらが発掘調査の図面と現況、昭和2年の地形測量図を重ね合わせたものになります。両方とも破線で示しておりますけれども、各点を塗り潰した破線が発掘調査で想定したもので、赤いものが土塁、青いほうが堀のライン、途切れた点々で示しておりますものが昭和2年に見られる土塁、堀、あと黄色が曲輪の範囲を示しております。

今回発掘調査で確認した堀のラインと土塁が、昭和2年とは一部ずれたような状況になっております。今回発掘調査で確認した、こちらに描いてあります土塁のラインにつきましては、削平を受けているということもありまして、正確にはもともとの土

墨の尾根ラインがはっきり分かりにくかったということもありまして、これは必ずしも尾根のラインを示しているというものではありません。

堀のラインにつきましては、調査で確認した部分で示しておりますが、現況から見るとかなり土墨のほうに入っておる。この部分、現況の測量図におきましても、北側のほうのC地区で確認した土墨の辺りに比べまして、大分、土墨を示している等高線の幅が広がっております。あとD地区4区のところの断面図を見たように、大分土が堀のほうに流れ込んでいるというような状況です。

次に、6ページに移りまして、こちらの赤系の色につきましては土墨、青色系が堀、黄色が曲輪を示しております、薄く色づけしてあるところが整備済みの部分、濃い部分につきましては今後整備をしていく部分になります。

今説明いたしました発掘調査の結果を踏まえまして、またれきしるこまきを建てる時に策定いたしました周辺整備の基本計画におきましては、今回、主に堀と土墨を確認した部分がゾーニングといたしましては遺構復元ゾーン、その麓部分と山側の部分、市役所跡地で整備いたしました曲輪が広がってくる部分が遺構解説広場ゾーン、また一番麓部分に当たります現状バス停の少し西側に当たります旧管理道の入り口部分、こちらについても遺構解説広場ゾーンを設けようということでゾーニング分けした部分になります。それらに基づきまして整備の実施設計を面高さんのほうでしていただいておりますので、こちらの詳細につきましては面高さんのほうから説明をお願いします。

【株式会社地球号（面高氏）】 当初の考え方では、昭和2年に近い形で堀もあるんじゃないかと想定していましたが、調査してみると、どうも、れきしるこまきのほうに近い位置の現状の斜面に下に堀があるということが分かりまして、非常にこれは整備しにくい状態になっております。今、真ん中の濃い緑が、今までのやり方が堀を示すタマリユウを使うというふうにしてはいたしましたが、今回は堀は低いところにあるのが堀ですので、斜面のところには堀の表示が出てきていいものかという問題があるということと、現状、非常に山からの水がここを流れて、一番下の南側の県道のほうに土砂が出ているという状況がありまして、今回の設計の中で土留めの壁を造らざるを得ないというところがあります。それで本庁舎跡地でやりました花崗岩で土留めの壁を造るというふうにしてしようと思っております。

問題になっておりますのは、昭和2年と発掘調査の状況が違うということで、別紙の追加資料を作成しました。どこがどう違うかというのが分かりやすいようにしようと思ひまして、P-1ですけれども、昭和2年のラインがオレンジ色、現況が薄いグレーで入っております。昭和2年の地形図を見ると、見るからに堀があるように見える

位置、これは当初想定していた現況の管理道よりちょっと山のほう、今の堀状になっているところとあまり変わらないなと思っていましたけれども、どうも調査によると大分違うということ、れきしるこまき側にあるということで、次の2ページに行ってくださいまして、これは先ほど説明でありました、これが先日郵送させていただきました資料にちょっと見直しをかけたしまして、復元の地形をちょっと触っております。できるだけ本来堀がある位置が見て分かりやすいように、逆に土塁をちょっと高めております。A断面、B断面、2つ断面を切りまして、もう一枚あけていただきますと、これは現況断面に発掘調査をしたときの断面図に一番近い部分を載せて合わせております。

先日お送りした資料と違うのは、土塁を高めております。東側の現況の法面を若干切っております。一番分かりやすいのが下の図面、B断面図ですね。B断面図の中ほどにA面という字が書いてあります。これは堀推定ラインということで、この発掘の断面図を見ていただきますと、本来の堀が埋まった土の土層と、恐らく中学校を造るときに敷地を広くしようと思って土を押し込んだんじゃないかなと思われる土層のラインの角度が違っております。この辺りは盛土をされているというか、埋めて敷地を広くしたんじゃないかなと。それで堀の位置が埋まってしまって西側に寄ったんじゃないかなと今考えております。

できるだけ堀を分かりやすくしたいということで、上のA断面につきましては、斜面でありますけれども、土塁よりは低い位置に堀の表示ができそうだと。ただし、B断面みたいに県道に近いところになりますと、県道の高さの調整が非常に難しく、できてもこのぐらい、計画の堀をできるだけ推定の堀に近づけるというふうに今処理をしております。堀に近づけると土塁をちょっと高めると、ぎりぎり高めて表現したらどうかなということで、この断面図にドットが入っていますけれども、これを計画線で今考えていきたいなと思っております。

4ページ上ですけれども、水色、今入っています排水路ですけれども、この位置を本来の堀側に近づけたライン、先日お送りした資料とぱっと見た目には分かりにくいですが、できるだけ近づけております。それと西側の土塁を高くしております。これは先ほど説明しましたように、県道との高さの関係で、極端に高くというのは難しい。この本体自身は、一番最初の追加に見ていただけますように、西側の土塁の形といいますか、割と細い尾根が県道に向かって延びているということがありまして、できるだけそれに見た目は近づけておこうと思って細く、細くすることは高くできますので、そういうふうにしたらどうかなというふうに、今日、追加の資料を提出させていただきます。以上です。

【麓委員長】 では、今の説明につきまして御質問、御意見等お願いいたします。

追加資料の3ページ目の断面図、A断面、B断面で、堀底としている水色の点線がありますよね。そこまでは掘れないという話ですね。

【株式会社地球号（面高氏）】 そこまで切土するとかなりの高さ、今現状でいきますと大体5.5メートルの高さがありまして、普通、土木的に考えると、5メートルで終わりで、幅1メートルの小段をつけてまた5メートル、ここの上が切土という判断をすると、この図面で今日は1対1で描いております。最大でも1対0.8が安全勾配と言われますので、ちょっと上のほうが、れきしるこまきのときに造った盛土が入っていますんで、これで1対1で押さえておきたいなど。でいくと、これが限度じゃないかなというふうには考えております。

【麓委員長】 既に整地済みというところを一旦無視して考えると、この堀底から右側のほうはどう土塁のほうへ向かって立ち上がっていくんですかね。整地済みだからそこまで掘れないということだと思んですけど、じゃあ本来堀と土塁があったときは、どんな地形になっていたかということ。

【株式会社地球号（面高氏）】 今は勾配の規定が構造的にありますけれども、昔はそういうものがなくて、かなり急峻……。

【麓委員長】 だから、もしここに本来の土塁のラインを入れたらどんなことになるか。それに整備できないという話は分かるんですけど、整備でそこまでは持っていけないということは、現実的に無理だとしても、この図を見ても、じゃあ本来右側の土塁のラインはどういう位置に、どんなラインなのかというのが分からないもんですから。

【株式会社地球号（面高氏）】 右側の土塁は、31.58という高さが整備した土塁の高さ。

【麓委員長】 整備した土塁の高さは分かるんですけど、もともと堀と土塁があったときに、今、堀底のラインが一応点線で点々点々と描いて、そこで終わっていますよね。堀底の右側の端のあるところから31.58なりのところまで、どう立ち上がっていたかということは、これは分かりますか。

【事務局（坪井）】 推定にはなりますけれども、一番近いのがC地区というところで調査いたしました、最初にお送りいたしました資料の4ページに8ラインということで断面図があります。8ライン、上側にある断面図ですが、これに近い。ただ、昭和2年の図面にはなりますけれども、昭和2年でもこの部分がかなり等高線が詰まっていて急で、今お話になっています南側へ行くと、等高線の幅が、多少ですけど、ちょっと広がるような状況は見てとれますので、これに形は近いけれども、そんなに差

は見えないかもしれないんですけども、もうちょっと緩やかなのかなというようなことで、恐らくこれに似た断面じゃなかったかというふうには、推定ではありますけれども考えています。

【麓委員長】 ページ4の断面図の赤い線が、本来の堀と土塁の断面線ということなんです。

【事務局（坪井）】 そうですね。

【赤羽委員】 発掘調査をやって出てきた結果ですから、それはそれできちんと報告書を作るわけですから、もともとはこうである、こういう地形であるというのがどこかで表現されていないと困るんですよ。それと実際に整備して表現するというのは違って当たり前と言うと変な言い方ですけども、いろいろ現代的な要請もあるし、安全性とかそういうことを考慮して変更することがあり得るんですけども、それを対比させるような、本当は、発掘調査の結果はこうだけど、こういう地形ですよ、ただ整備の地形はこうですよということが対比できるような図面が、それこそ一番最後の7ページのようなところで、もともとの地形と整備の上の地形というのが対比できるような図面というのがあるといいなと思ったんですけどね。確かに発掘調査そのものも、それで整備しろというふうに僕らが言っているわけじゃありませんので、いろんな条件があるので難しいでしょうけれども。

【株式会社地球号（面高氏）】 先生がおっしゃるみたいに、なかなか触りにくいところではあるのと、崖崩れというのが、大雨が降ったりすることが多いので、潰れてしまったら大変なので、できるだけ安全性を考えてできるだけ堀に近づきたいという工夫をしようかと思えます。

【赤羽委員】 それはいいですよ。だから、それはいいんだけど。この4ページのこの図面というの、4ページみたいなこういう図面を、発掘調査成果というものを取りあえずきちんと表現すると。その上で、今、地球号さんがおっしゃったような形で、これを配慮してこういうふうになりましたという整備の図面というのを両方提示しないと、報告書でも双方を提示する必要はありますよね。

【仲委員】 1つ教えていただきたいんですけど、今日の差し替えのほうの図、いろいろ検討されて、堀のところに水路を持ってくると、できたら堀の中心に持ってきたということだけでも、これだけの急勾配ですので、堀のこれは南端ですかね、西端ですか、そちらのラインで表示をして、それでかつての堀幅の平面的な位置はタマリユウで表示するというこれまでの平面表示の手法を踏襲していると。そう考えてよろしいんですか。

【株式会社地球号（面高氏）】 はい。

【仲委員】　そういうことですよ。だから、斜面にはなっているけれども、堀があった場所というのは、見たらそこで表示されるというのでいいんですよ。

【株式会社地球号（面高氏）】　「あれ何」と言われそうなので、普通の人から見たら。解説板で、先ほど赤羽先生がおっしゃいましたけれども、実はここまであるけれども、そこまで造成できないんですということで明確に、今日お持ちしました追加の3ページみたいに、こういうやつを載せる必要があるなというふうに思います。

【仲委員】　それでここに解説板が来ているんですね。

【株式会社地球号（面高氏）】　はい。

【仲委員】　解説板の中身は、またもうちょっと後で検討ですか。

【株式会社地球号（面高氏）】　はい。

【仲委員】　分かりました。その解説板のところでL字に水路が曲がっていますよね。これ排水のメインはどちらから排水になるんですか。

【株式会社地球号（面高氏）】　解説板という文字の上に四角いが入っていると思いますけれども、ここから真っすぐ県道に向けて、県道の中に既存の排水ますがありまして、出口がそこを使うしかない。それだと、工事ができないので県道を止めたりする必要もないので、現況と同じということなんですけど、この部分につきましては。

【仲委員】　この解説板の手前で折り曲がっているのは、これは何かの遺構表示ですか。

【株式会社地球号（面高氏）】　できるだけ広い面積で集水がしたいなという。折れ曲がっている先のほうは大して水が来ることはないとは思いますが、できるだけ集水面積を広くしたいなというので、コの字型にしています。

【仲委員】　手前側の斜面からのをこっち側で受けるわけですね。

【株式会社地球号（面高氏）】　はい。

【仲委員】　ここの書き込みが、何が思わせぶりの遺構表示みたい。

【株式会社地球号（面高氏）】　ちょっとやり過ぎかなという絵面上、今、ちょっと頭の中でありまして、もうちょっと考えて処理はしっかりしたいと思います。

【仲委員】　ありがとうございます。

さっき赤羽先生がおっしゃったところの断面で遺構表示のラインがあればいいんでしょうけど、これ前の中学校のときに削平されて残っていないところじゃなかったでしたっけ。

【株式会社地球号（面高氏）】　ここは残っていないですね。県道を造るときにも、一部やられているんじゃないかなと、昭和2年の地形図を見ると感じられます。

【仲委員】 多分ここを再発掘でトレンチを入れても出ないんじゃないかと思いますね。だから残念ながらそこは難しい。以上です。

【麓委員長】 今の追加の4ページ目の一番下流の、堀と土塁のある下流の縦に1本線があって、そこで途切れているような格好になっていますよね。これは、ここはどうなっているんですか。

【株式会社地球号（面高氏）】 これは、現況は側溝がありまして、側溝から県道のますに管で処理しています。今、この計画では、現状の敷地内に1個ますをつけて、既設の管を利用しようと考えて、こういう形にしております。

【麓委員長】 その管に当たるんですか。当たって終わるんですか。

【株式会社地球号（面高氏）】 上から管が来ていまして、ますをつけて、ここから既存の管がありますから、ここにつなぐためのますを1個つけて……。

【麓委員長】 そうじゃなくて、この真っすぐなっている、緑が塗って途切れて、あと右側は白ですよね。この緑と白の境目。

【株式会社地球号（面高氏）】 すみません、勘違いしました。これは既存の側溝がありまして、山の上のほうに昔処理していた水がめ、ますがありまして、それでおとしの工事で、ますがありまして、現況もそこに水を通して、先生がおっしゃった白い中央上部のU型側溝につないで処理をしております。それはそのまま残していこうと。

【麓委員長】 U型側溝が残って、その、この図でいうと左側で植栽も止まってしまおう。

【株式会社地球号（面高氏）】 今、そこを区切りで、現況の木も残っている部分もありますので、それ以降は今回は触らず、多分ずっと触らないということになるかもしれないですけども。

【麓委員長】 その白くなっているところは、今、どうなっていたんですか。触らないほうは。

【株式会社地球号（面高氏）】 斜面の中に木が、低木とか高木がある状態です。

【麓委員長】 そこで最後が途切れて、それほど違和感はないんですか。

【株式会社地球号（面高氏）】 ササとタマリユウですので、ちょっと違和感は、物の高さ、木の高さが違うんで違和感はあります。

【仲委員】 地形は結びつくんですよね。地形が、こっち側は茂るし、こっち側はこうなっていると。何かなじみに植栽をしますか。

【麓委員長】 史跡の境界ということからいえば、この白くなっているところも史跡の中なんですよ。

【株式会社地球号（面高氏）】 はい、そうです。おっしゃるとおり、ぷつとそこで切れるんで。おかしいといえばおかしいので、ちょっと事務局と相談します。

【麓委員長】 ほかにはいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。なければ、次の今度は4の報告に入ります。

報告の1. 創垂館修繕工事について、説明をお願いいたします。

【事務局（伊藤課長）】 こども政策課の伊藤と申します。よろしくをお願いいたします。それでは、御説明をさせていただきます。

資料については、資料4を御覧ください。

創垂館修繕工事につきましては、平成29年9月に現状変更許可をいただくため文化庁に御相談をさせていただきましたところ、「創垂館の今後の在り方が示されていない状況では保存修理工事の許可を出すことはできない。小牧山全体の保存活用計画を策定し、その中で創垂館の今後の方向性を出した後に保存修理を行うべき」との御意見をいただきました。また、平成29年11月21日開催の第1回の史跡小牧山整備計画専門委員会におきましても同様の御意見をいただきましたので、一旦事業としては停止をしておりました。

そこで、小牧山課にて平成30年度、平成31年度にかけまして史跡小牧山保存活用計画を策定する中で創垂館の位置づけを行っていただきましたので、令和元年9月20日付で文化庁より史跡小牧山の現状変更許可をいただきました。

資料につきましては、上段が令和2年度で変更前後と上下にあります。下に令和3年度で変更前後とございます。こちらのほうを御覧ください。

文化庁から変更許可をいただきましたときに、着手の日につきましては許可の日以後から終了を令和3年5月末日としていただきましたので、令和2年度、令和3年度にかけて工事を実施する予定で予算措置等を行ってまいりました。しかしながら、今年の年明けからの新型コロナウイルス感染症の影響による入札や工事進捗の事務の再確認を行う上で、やむを得ず本件に係る事業も立ち止まらざるを得ない状況となりました。その後、徐々にではありますが、経済の再開など社会生活の正常化もあり、再度この事業を進めることができる時期となりましたので、本日、その御報告をさせていただきます。

今後につきましてはですが、お手元のスケジュールですと、それぞれ下段の変更後になりますが、令和2年度につきましては、令和2年中である12月末までに現場説明を行い、入札等を実施する予定をしております。その後、請負事業者との契約を交わし、実際の工期は令和3年1月中旬から令和4年3月末までとして予定しております。工期はおおむね14か月を予定すること、また修繕工事の内容につきましても、平成29年

11月21日開催の第1回史跡小牧山整備計画専門委員会でお示しさせていただいた内容に変更はございません。

今後につきましては、また現状変更許可期間について半年ほどずれてまいりますので、文化庁には期間変更届を提出させていただき予定をしております。全体的に半年以上スケジュールがずれましたが、今後は当初の予定どおり修繕工事を実施することで、近代以降の小牧山の歴史を物語る歴史的建造物として、その価値を広く伝えてまいりたいと考えております。

委員の皆様方におかれましては、今後とも御指導、御助言をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、御報告とさせていただきます。

【麓委員長】 ありがとうございます。

それでは、何か御質問等ありましたら、お願いいたします。

よろしいでしょうか。

では次に、2つ目の史跡小牧山桜の馬場発掘調査の結果について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局（小野）】 史跡小牧山桜の馬場発掘調査の結果につきまして、調査を担当しました小野より御報告をさせていただきます。

実際に調査を担当したのは、今も現場に行っております新しい考古学専門員の田中という職員と2人でやりましたので、資料のほうは田中のほうが作成しております。

桜の馬場の発掘調査につきましては、今年度実施しております桜の馬場屋外トイレの改修工事に伴いまして、新しい屋外トイレの設計上、もともとありました屋外トイレとあずまやの部分が改修される新しい屋外トイレになるのに伴いまして、その前面、東側のスロープとしての進入路を確保するに当たり、その部分の調査ということで、南北に細長い長方形型の調査区を設定させていただいたものでございます。調査は令和2年6月1日から17日までの間、面積としては35平米でございます。

資料をめくっていただきますと、トイレと現況の調査区の位置図が左側に、そして調査区の平面図が右側にございます。あわせて、めくっていただきますと、調査区の中の遺構の詳細図がついてA4についてございまして、最後に6枚の調査の写真がついている資料でございます。

写真のほうで御説明します左上が調査前の状況で、調査区が白いテープで仕切っている状況を御確認いただけるかと思っております。それらを地表土を取り除いた状況が中央上段の状況でございまして、概して言いますと、山側の部分というのは地山面が検出

されております。恐らく公園ですとか近現代的な削平に伴って遺構面というのがもう飛んでしまっている状況、なおかつ見ていただいたように様々な埋設物、管類が縦横無尽に走っているという状態でした。

南半分につきましては、遺構面が若干残っている部分というのも確認できておりますし、セクション図で見ていただきますと、遺構面を形成するのと、緩やかに下がっていく地山面と、その遺構面の間が積み土、造成されているという状況も確認できます。

調査の中で、ピットが2基、そして礎石と思われる石が1件見つっております。ピットにつきましては、埋土の中からほとんど遺物が出ておりませんが、明和段階の山茶わんの小片が確認できるなど、当該期、またはそれらを埋めている全体遺構というものを表現しているのかなというふうには考えておりますが、明確な遺構の性格というのは確認するに至りませんでした。礎石につきましても、1基でございますので、これらがどちらの方向に延びて、どのような建物を構成するかということも含めて今回の調査ではっきりさせることはできませんでした。

ただ、遺構面及び地山面というのがこの調査で確認をすることができましたので、今後、屋外トイレの改修工事に伴いましては、この確認できたレベルというのを損壊しないレベルでの工事というのを指示し、調査を終了いたしました。

報告としては以上です。

【麓委員長】 ありがとうございます。

それじゃあ、今の説明について何か御質問等がありますでしょうか。

【播磨委員】 最後のところ、トイレを造るときには遺構面に到達しないようにして造っていくということですね。

【事務局（小野）】 そうですね。昨年度も御審議いただきましたが、建物本体の工事の部分、この今回の調査の部分より西側に当たりますが、こちらについては盛土を行った上で基礎がこの遺構面のレベルに達しない設計とさせていただいております。こちらのスロープ工事の当該部分についても、同様の指示ということにさせていただいております。

【麓委員長】 よろしいでしょうか。

それでは、次に3つ目の史跡小牧山主郭地区第13次発掘調査について、これは現場のほうになりますね。現地のほうになりますね。

【事務局（小野）】 そうですね。図面の御説明だけさせていただきます。

調査について説明させていただきます。

13次の発掘調査は、山頂の西側と東側でそれぞれ2地区を設けております。西側の

地区をY区、そして東側の地区をZ区というふうに表記しまして現在調査を進めているところですが、現在手をつけられているのは東側のもともと屋外トイレがあり、それを撤去した後の部分での調査区、Z区を調査しておりますので、今回御確認いただくのは、そちらの部分ということになります。

調査の主眼としましては、ちょうど東側に主郭が開口している出入口部分に当たるというふうに考えております。かつての第8次調査で南側の開口部というのが確認できているわけですが、それに対応する反対側の袖の部分というのをこの部分で見つけることができるのか、または屋外トイレの建設等でどれぐらいの範囲が削平されてしまっているのかといったような範囲の確認を調査の目的に、もう一つは北側の尾根にあります3段目の石垣というのが東側にどこまで延びるのかといったことも調査の目的とさせていただいているものです。詳しくは現地での御報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【麓委員長】 ありがとうございます。

以上で議題と報告は一通り終わりましたが、何か委員の方から御意見とか振り返ってございますでしょうか。

ないようでしたら、県のほうからは何か。

【助言者（山内氏）】 先ほどの計画変更の話が文化庁ともやり取りしてしまして、届けを出すだけの話になっています。その手続関係は滞りなく進めていただいていると思いますので、今後も適切に対応していきたいと思います。

【麓委員長】 ありがとうございます。

それでは、あとはその他ですけど、何かありますでしょうか。

【事務局（武市課長）】 それでは事務局から、次回、第9回の専門委員会の日程のほうの御案内をさせていただきます。

あらかじめ皆様のほうに御予定を確認させていただいております。年が明けまして令和3年の1月19日火曜日、本日と同じ1時よりこちらの場所で専門委員会のほうということで開催をさせていただきたいと思っておりますので、御予定のほうをよろしくお願いいたします。

事務局よりは以上です。

【麓委員長】 それでは、これで一旦事務局のほうにお返しいたします。

【事務局（武市課長）】 麓委員長、ありがとうございました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。慎重な審議をどうもありがとうございます。

これをもって第8回史跡小牧山整備計画専門委員会を閉会いたします。

この後、小牧山の調査現場に御案内いたしますので、御移動のほうをよろしく願
いいたします。ありがとうございました。